

第102回 国有財産北海道地方審議会

諮問事項 説明資料

令 和 7 年 5 月 1 2 日 北 海 道 財 務 局

諮問事項

千歳市に対し工業団地造成事業用地として売払いすることについて (土地区画整理事業に係る同意等について)

諮問事項 千歳市に対し工業団地造成事業用地として売払いする ことについて(土地区画整理事業に係る同意等について)

1. 背景(次世代半導体工場の進出)

- ラピダス社は「千歳美々ワールド」において次世代半導体工場を建設中
- 今和9年度(2027年度)の量産開始を目指す
- 次世代半導体事業の推進には、多様な関連事業者の集積が必要

千歳市

【課題】千歳市においては既存工業団地 の分譲率が9割を超えているため、多様 な関連事業者の需要に対応できない



新たな工業団地を造成するため国有地 の取得を要望

- 開発手法として土地区画整理事業(事業主体:市)を計画 【土地区画整理法・都市計画法】
- 事業施行に当たり市街化区域へ編入 (区域区分の変更)を計画【都市計画法】



2. 諮問について

今回の諮問内容

千歳市の要望を踏まえ、工業団地造成事業用地として売払いするにあたり、土地所有者として市に対し以下の同意をすること

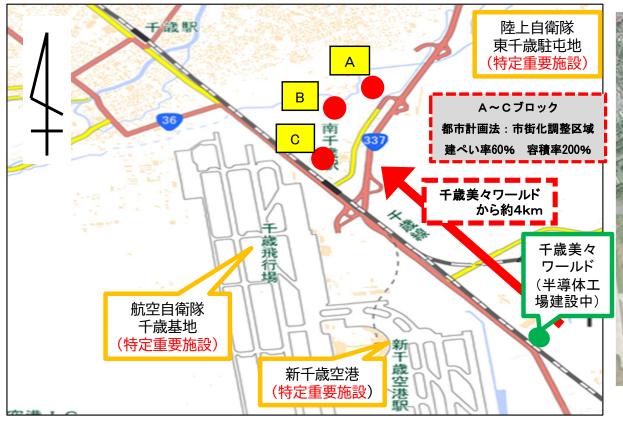
- <u>①土地区画整理法に基づく事業の施行</u>
- <u>②都市計画法に基づく区域区分の変更及び土地区画整理事業</u> の決定

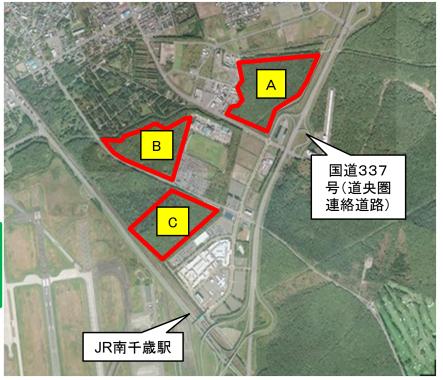
次回の予定

事業の実施が確実となった段階で、改めて、市に対し売払いすることについて審議会に諮問予定

3. 財産の概要等

			内	容
所	在	地	千歳市柏台1342番1	ほか
数		量	436, 558 m ²	





「空中写真データ」(国土地理院http://maps.gsi.go.jp/)を基に北海道財務局作成

4. 重要土地等調査法を踏まえた対応

- 〇施設所管省庁(防衛省及び国土交通省)及び内閣府に対し意見照会を実施
 - ➡ 通常の管理処分の手続きを進める方針

重要施設

防衛関係施設、海上保安庁の施設、国民生活に 関連する施設

特定重要施設(当該三施設)

重要施設のうち、機能が特に重要なもの又は阻害することが容易であるものであって、他の重要施設による機能の代替が困難であるもの

特別注視区域

<u>「特定重要施設」の周辺の区域</u>について告示 で個別に指定した区域

調查•利用規制

- ○土地及び建物の利用状況について調査を実施
- 〇機能を阻害する利用の中止の命令が発せられる場合あり

